

令和7年度 事業報告

自：令和7年4月 1日から
至：令和8年3月31日まで

事業概要

和歌山県バス協会は、令和7年度事業計画に基づき、乗合・貸切バス事業推進のための各種施策を次のとおり実施しました。

1. 乗合・貸切バス事業

乗合・貸切バス事業ともに、燃料高騰が財政状況を圧迫する中、不足している人材の確保が急務となっており、加えて、混迷する世界情勢の影響でインバウンドや国内観光旅客についても、大変不調の一年となりました。これにより両事業ともに経営収支は、依然厳しい状況が続きました。

令和7年度における国・県からの生活交通維持関連の補助金は、生活交通路線維持費 103,648 千円（7 事業者）でした。

2. バス輸送の安全性の確保について

車内事故防止対策として、7月に車内事故防止キャンペーンを実施し、ポスター並びにリーフレット等によりご利用のお客様に向けて啓発活動を行いました。

「春・秋の全国交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検」においては、啓発リボンやマグネットステッカー、のぼりの掲出をして事故防止の意識の高揚を図りました。

協会では、バス運転者の適性診断受講並びに運行管理者の一般講習に加えて整備管理者の選任前研修や選任後研修について、推進することとあわせて、診断受講料や一部の講習については、その費用を助成するなど、バス事業の運営を支援しました。

秋の全国交通安全運動期間中、例年通り和歌山県警察の協力を頂き飲酒運転防止研修会を開催しました。あわせて、和歌山運輸支局の担当者による「バス事業の監査・保安業務についての勉強会」を実施しました。

（令和7年8月20日 バス会社23社、25名の参加）

3. 環境対策の推進

国が実施する「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開し、エコドライブの普及促進に努めました。

4. 運輸事業振興助成交付金事業について

バス事業振興に係る交付金事業については、例年同様、本来の目的である各社の運行管理業務や乗務員の安全対策に係る費用について活用しました。

乗合バス事業では、停留所など施設整備の改善・補修に係る費用についての助成を行いました。

貸切バス事業では、環境美化とお客様へのサービス向上のための消耗品購入等の費用について助成を行いました。

また、日本バス協会の中央事業では、令和7年度も「人と環境にやさしいバス普及事業」「地方路線バス及び貸切バス助成事業」により、バス車両導入に係る助成が行われました。
(13社)

さらに協会の地方事業としては、睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査の助成を実施しました。
(6社61名)

5. 広報活動その他

自家用バスの適正使用について、近畿白バス対策連絡協議会（近畿運輸局、各運輸支局、各府県バス協会）で作成したポスター、リーフレットを旅行業協会、レンタカー協会や各市町村の観光協会等に配布し、要請を行いました。

「9月20日バスの日」事業においては、啓発グッズを作成して、会員各社においてご利用のお客様に配布、周知を行いました。

また、広く県民に対してバス利用の促進と交通安全運動の推進について、地元テレビにスポットCMを展開し、広報活動を展開しました。

6. 要望活動

政府与党に対して日本バス協会が主導する“バス危機突破総決起大会”の要望活動に参加しました。
(政府与党議員へ令和7年11月11日)

JR和歌山駅東口付近における大型バスの駐停車場確保が困難な状況であるため、和歌山県と和歌山市に対して、乗降場並びに待機場所の確保整備について要望書を提出しました。
(令和8年1月19日)

7. 各種会議への参画

乗合バス・貸切バスが公共交通機関としての役割を担うため、各種の公共交通会議や地域協議会等に参画し、バス業界としての意見を反映しつつ、専門的な知見から意見を述べ、地域公共交通の活性化に積極的に寄与しました。